

女性のための女性司法書士による無料法律相談会(電話)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

◆日時

3月4日(土)10:00~16:00まで

◆電話番号

☎ 017-752-0440

◆主催 青森県司法書士会

◆問合せ先

青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

FAX 017-774-7156

※相談の際の通話料は自己負担

【第16回下北検定】

◆開催日時

5月14日(日)11:00~11:40

◆開催場所

むつ市中央公民館講堂

(むつ市大湊浜町13-1)

◆定員・検定料 50名・無料

◆申込締切

4月28日(金)

◆申込方法

FAX、電話または事前講習会で氏名・年齢、住所、電話番号、事前講習会の出欠をお知らせください。

【事前講習会】

◆開催日時

4月16日(日)13:00~15:00

◆開催場所

むつ市立図書館あすなるホール
(むつ市中央2-3-10)

◆講師 坂本謙二氏

※あおり県民カレッジ単位認定講座

◆問合せ先

下北を知る会事務局

☎ 090-2363-6960

☎ 080-1650-1764

FAX 0175-24-2749

松くい虫被害及びナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が確認されています。

また、ナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシという昆虫が運ぶナラ菌によってミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病で、県内では弘前市、西目屋村、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町の7市町村で被害が発生しています。

2023年度 国家公務員『国税専門官採用試験』(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

◆受験資格

①平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの人

②平成14年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの人

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆受験申込受付期間

3月1日(水)~3月20日(月)まで

◆受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

◆第1次試験日

令和5年6月4日(日)

◆問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎ 022-263-1111

(内線3236)

人事院東北事務局

☎ 022-221-2022

国家公務員採用試験について

人事院では、次のとおり国家公務員試験を実施します。

◆総合職(院卒者・大卒程度)、一般職(大卒程度)

●申込受付期間

【インターネット】3月1日(水)9:00~3月20日(月)[受診有効]

●第1次試験日

【総合職】4月9日(日)

【一般職】6月11日(日)

◆一般職(高卒者)

●【インターネット】6月19日(月)9:00~6月28日(水)[受診有効]

●第1次試験日 9月3日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページの『国家公務員試験採用情報NAVI』又は下記にお問合せください。

◆問合せ先

人事院東北事務局 第二課 試験係

☎ 022-221-2022

お知らせ

募集

イベント情報



お知らせ

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されることがあります。

◆新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税(料)を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

◆問合せ先

東通村税務住民課国民健康保険G

☎ 0175-27-2111

青森県後期高齢者医療広域連合

☎ 017-721-3821

自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られます。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税種別割の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部 納税管理税課

☎ 22-8581(内線210、211)